

## 平成30年度定時社員総会議事録

1. 開催日時 平成30年6月7日 午後2時～午後3時10分
2. 開催場所 岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地 ホテルグランヴェール岐山
3. 議決権を有する社員総数（正会員数）  
1, 146名
4. 議決権を有する出席社員数  
740名（本人出席93名、委任状647名）  
被委任者の内訳  
会長 625名、田村嘉伸 4名、福野嘉彦 4名、  
横井守 4名、石川英治 3名、入山要 3名、  
加納弘司 1名、奥田重信 1名、狭場芳男 1名、  
渡邊正二 1名
5. 出席役員 理事 藤井孝一、富田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、  
高橋秀一、大石佳知、松井博幸（岐阜支部）、入山要、  
村瀬賢一、牧田洋之、小川泰弘、櫻井幹夫、河村彰雄、  
山田茂、加藤幸治、石川英治、狭場芳男  
監事 岩崎幸司、水谷武
6. 社員総会の成立  
渡邊事務局長から上記のとおり、定足数に足りる社員の出席があったので、本社員総会は適法に成立している旨の報告があった。
7. 議長の選任  
司会者、津川文江が議長の選任を議場に諮ったところ、議場は執行部の指名に一任したので、渡邊事務局長は正会員（社員）で各務原支部所属の「小川泰弘」を議長に指名し、会場にその賛否を諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。
8. 議事録署名人の選任  
議長は、定款第29条において総会の議事録署名人は会議に出席した理事のうちから2名を選出することになっており、また、総会運営規則第24条において理事会が指名した2名の理事が議事録に記名押印することになっている旨の説明の後、平成30年5月7日開催の理事会において指名された、正会員（社員）で可茂支部所属の理

事「山田茂」及び、中津川支部所属の理事「石川英治」の2名を議事録署名人に指名し、その賛否を会場に諮ったところ、会場は満場一致をもってこれに賛成し、承認可決された。

#### 9. 議事の経過の要領及び結果

正会員（社員）小川泰弘が議長となり開会を宣し、議事に入った。

##### 第1号議案 平成29年度事業報告及び収支決算承認の件

渡邊事務局長より、別紙「平成29年度事業報告及び収支決算」の説明があり、続いて「岩崎幸司」監事より監査報告があった後、次の発言があった。

<発言の概要>

・財務諸表に対する注記の賃貸等不動産の時価に関する事項で、貸借対照表計上額が21,629,000円、当期末の時価が10,976,152円となっているが、当期末の時価の10,976,152円は何に影響するのか。

／当期末の時価10,976,152円は土地の固定資産税評価額に基づいた額を記載しており、貸借対照表は土地の購入額を記載している。

・財務諸表における科目名の表記が違うものがある。

／今後表記の仕方に気を付けます。

発言の後、議長は、その賛否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、原案のとおり承認可決された。

##### 第2号議案 役員を選任の件

渡邊事務局長より、平成28年6月10日開催の定時総会において選任された役員全員の任期が本日の定時総会の終結をもって満了するので、定款第16条の規定により、理事20名以上25名以内及び、監事2名以内となる選任が必要であり、役員候補者推薦規程第2条の規定により、役員選考委員会において役員候補者を選考した旨を説明した。なお、監事候補者は1名であるが、役員選考委員会及び理事会において監事は2名必要ではないかとの意見があり、今後理事会等にて検討していく旨を説明した。

渡邊事務局長より、理事（外部理事を含む）及び監事候補者を別紙「公益社団法人岐阜県建築士会役員候補者の名簿」記載のとおり推薦する旨を説明した。

議長は、役員候補者ごとに個別に承認の可否を議場に諮ったところ、賛成多数をもってこれを承認し、この選任が確定した。

以上をもって、議事が終了し、続いて議長は報告案件についての報告を求めた。

報告 1 平成 30 年度事業計画及び収支予算について

渡邊事務局長より、平成 30 年 2 月 15 日開催の理事会において承認された別紙「平成 30 年度事業計画及び収支予算」の報告があった。

以上をもって、本日の議事及び報告案件が終了したので、議長は閉会を宣した。

以上の決議を明確にするため、本議事録を作成し、定款第 29 条第 2 項により、議長及び議事録署名人が次に記名押印する。

なお、本議事録の作成者は事務局長 渡邊正二である。

平成 30 年 6 月 7 日

公益社団法人 岐阜県建築士会 定時社員総会

議 長

議事録署名人

議事録署名人